

日程	生活支援体制整備事業	
	協議体	
1月 中旬	第1回会議（1月19日）	
	・設置要綱の決定	
	・正副会長の決定	
	・役割確認	
	・実施スケジュールの確認	
	・地域資源マップの肉付け	
	・日常生活支援マップの肉付け	
2月	第2回会議	
	・マッチング資料の分析	
	・介護保険内外（有償無償ボランティア）の分析	
3月	第3回会議	
	・第2回会議資料の分析から必要なサービスの項目出し	
4月	第1回会議	
	・国が示すサービス類型に当てはめた分類表の分析	
	第2回会議	
	・サービス類型の確認	
	・サービス提供団体の項目出し	
・担い手確保の検討		
5月	第3回会議	
	・サービス構築の優先順位の検討	
	・介護保険事業として扱う事業の検討	
6月		
7月		
8月	第4回会議	
	・市がまとめたサービス事業（案）の検討	
	・生活支援コーディネーターの設置について	
	第5回会議	
・最終案の確認		
9月～ 3月	・事務局による次年度開始サービス事業の準備 要綱・規則・基準等の作成	
4月 以降	平成30年度実施事業の開始	
	以降、状況に応じて会議を計画していく	

※現時点で想定されるスケジュール概要のため、内容・実施回数等に変更が生じる可能性があります。

※会議での協議内容は、市ホームページへ掲載する予定です。